

いまこそ

そろそろ

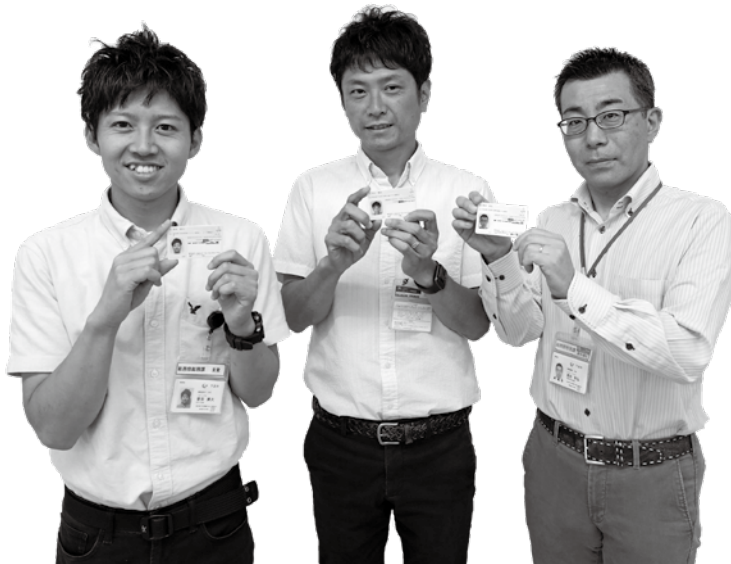
# マイナンバーカード



マイナンバーPRマスコットキャラクター マイナちゃん

マイナンバーカード（個人番号カード）は、12桁の個人番号が入ったプラスチック製のカードで、身分証明書として使用できるだけでなく、さまざまな機能が備わっています。マイナンバーカードを申請する方法や、今年度からサービスがスタートするマイナポイントなどのお得な使い方をご紹介します。

【総務課】



この機会にマイナンバーカードをつくってみませんか？

## カードの申請は とっても簡単！



マイナンバーカードの申請はとても簡単で、郵便、スマートフォン、パソコン、証明用写真機（対応機種のみ）の4つの方法から選んで行うことができます。今回は、最も簡単でお勧めのスマートフォンからの申請方法をご紹介します。

申請方法は  
以下の4つ！

■ 郵便

イチオシ！

■ スマートフォン

■ パソコン

■ 証明用写真機

Point!

3

2

1

START

スマートフォンから  
申請してみましょう！

スマートフォンで顔写真を撮影



Point!

ご家族などのスマートフォンからでも申請できます。

スマートフォンで交付申請書の  
QRコードを読み取る

Point!

交付申請書をなくした人は、市役所窓口で再発行ができます。

▲このQRコードを読み取ってください。

申請用WEBサイトで

メールアドレスを登録

# ■マイナンバーカードのお得な使い方



▼マイナポイントサービスが  
今年9月からスタート！

▼マイナンバーカードを使った  
コンビニ交付は50円お得に！

電子マネーやQRコード決済などのキャッシュレス決済サービスの利用で、2万円のチャージまたは買い物をする時、1人あたり上限5千円分のポイントがもらえる「マイナポイントサービス」が、今年9月から始まりです。  
もらったポイントは、キャッシュレス決済での買い物に利用することができます。

## マイナポイントの予約方法 スマホで簡単3ステップ！

- STEP1** マイナポイントアプリをダウンロード
  - STEP2** アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り
  - STEP3** マイナンバーカード申請時or取得時に設定した4桁の暗証番号を入力
- これで予約完了！



詳しくはこちら

■たとえば4人家族なら・・・



Point!

## ■交付できる証明書と手数料

	県内初
住民票の写し 印鑑登録証明書 課税証明書 所得証明書 所得課税証明書 戸籍の附票の写し	コンビニ交付は 300円 → 250円
戸籍全部事項証明書 戸籍個人事項証明書	450円 → 400円

Point!

夜間や休日也能用だからとっても便利！

マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアなどで、住民票の写しなどの交付を受けることができる「コンビニ交付」。このサービスは、下呂市内に限らず全国の提携店舗で利用することができ、市役所が開いていない時間帯でも利用することができます。  
7月1日からは、県内で初めて、コンビニ交付の発行手数料が一律50円安くなります。  
ご利用時間は、戸籍に関するものは平日9時～17時、それ以外は土日祝日を問わず6時30分～23時までとなります。(いずれも年末年始を除く)  
■利用できる店舗 ローション、ファミリーマート、セブン・イレブン、ミニストップ、イオンリテール

FINISH

4

申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

申請完了！

ここまで最短5分！



出来上がったカードは、約1カ月後に市役所で受け取れます。  
夜間延長・休日窓口でも受け取り可能です。夜間延長・休日窓口の日は本紙の10ページをご覧ください。



窓口にて申請サポートを実施中！  
お気軽にご相談ください！

マイナンバーカードに関するお問い合わせ  
市民課 ☎24・2222 (内線111)  
マイナポイントに関するお問い合わせ  
企画課 ☎24・2222 (内線285)